

令和6年度 一 関 市 産 業 振 興 会 議

日時 令和7年2月12日（水）

16時～17時30分

場所 一関市役所 3階特別会議室

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 協 議

(1) 座長の選任について

(2) ものづくり人財の育成・確保・活躍に係る包括連携に関する事業展開について

(3) 地域外からの一関市への移住状況について

4 その他

5 閉 会

令和6年度一関市産業振興会議

日時 令和7年2月12日(水) 16:00~17:30

場所 一関市役所 特別会議室

| No. | 団体名等 | 職名等 | 氏名 |
|------|-------------|---------|--------|
| 委員 | | | |
| 1 | いわて平泉農業協同組合 | 代表理事組合長 | 佐藤 一則 |
| 2 | 一関地方森林組合 | 代表理事組合長 | 小山 隆人 |
| 3 | 一関商工会議所 | 会頭 | 小岩 邦弘 |
| 4 | (一社)一関市観光協会 | 会長 | 佐々木 賢治 |
| 関係団体 | | | |
| 5 | いわて平泉農業協同組合 | 参事 | 岩本 宰一 |
| 6 | 一関地方森林組合 | 企画管理部長 | 石川 勝徳 |
| 7 | 一関商工会議所 | 専務理事 | 船山 賢治 |
| 8 | (一社)一関市観光協会 | 事務局長 | 菅原 清忠 |

(敬称略)

■テーマ1 ものづくり人財の育成・確保・活躍に係る包括連携に関する事業展開について

1 令和6年度に締結した包括連携協定に対応した活動状況について

(1) 目的

半導体や自動車をはじめ、ものづくり産業が進出している岩手県南及び宮城県北の中間に位置する一関市と平泉町において、参加団体のうちの複数の者が連携して、若者・女性・外国人をはじめとした、ものづくり・技術の人財の育成・確保・活躍のため、取り組むことを目的とする。

(2) 参加団体

- ① 一関市
- ② 平泉町
- ③ 一関商工会議所
- ④ 平泉商工会
- ⑤ 両磐インダストリアルプラザ（R I P）
- ⑥ 公益財団法人岩手県南技術研究センター
- ⑦ 独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校
- ⑧ 岩手県立一関工業高等学校
- ⑨ 岩手県立千厩高等学校
- ⑩ 職業訓練法人一関職業訓練協会
- ⑪ 職業訓練法人東磐職業訓練協会

(3) 連携・協力の内容

それぞれ次に掲げる事項について、互いに連携し協力する。

- ① ものづくり人財の育成、確保に関すること。
- ② 若者の就職、活躍のための環境づくりに関すること。
- ③ 小中学生が科学・技術に関心を寄せるための取組に関すること。
- ④ I T技術者の育成に関すること。
- ⑤ Uターン者の就職に関する企業情報の発信に関すること。
- ⑥ ふるさと応援寄附の活用による取組に関すること。
- ⑦ 産学官連携に関すること。
- ⑧ I L C推進に向けた事業展開に関すること。
- ⑨ 一ノ関駅東口工場跡地の利活用に関すること。
- ⑩ その他ものづくり人財の育成、確保、活躍に資すること。

(4) これまでの活動状況

- ① 平泉町
 - ・ 栗登一平
 - ・ 中東北就職企業説明会、ガイダンス
 - ・ 中東北ものづくり産業推進連絡会議（企業情報交換会、企業情報ガイダンス）
- ② 一関商工会議所
 - ・ 一関東工業団地連絡協議会、各地域（花泉・大東・千厩・藤沢）の工業クラブ等への補助金事務
 - ・ 各種補助金等支援事業
 - ・ 中東北ものづくり産業推進連絡会議（企業情報交換会、企業情報ガイダンス）
- ③ 両磐インダストリアルプラザ
 - ・ 市内技術系高校保護者説明会
 - ・ I L C 関連勉強会
- ④ 岩手県南技術研究センター
 - ・ ものづくり産業振興事業（Q C 検定、技能習得支援講座、B C P セミナー）
 - ・ 地域内発型産業創出事業（農商工連携事業、成分分析）
 - ・ 産学官イブニング研究交流会
 - ・ 中東北ものづくり産業推進連絡会議（企業情報交換会、企業情報ガイダンス）
 - ・ 研究開発機器関連補助
- ⑤ 一関工業高等専門学校
 - ・ 新卒技術者地元定着促進対策事業（企業見学バスツアー、企業情報ガイダンス）
 - ・ I T 人財育成プログラム事業（プログラミング出前講座、T r i ・ I）
 - ・ 中東北ものづくり産業推進連絡会議（企業情報交換会、企業情報ガイダンス）
 - ・ 専門技術人材育成事業
 - ・ アントレプレナーシップチャレンジ「ふるさとヒーローズ2024」
- ⑥ 一関工業高校、千厩高校
 - ・ 一関工業高校「地域産業」講座（市長講話、I L C 講話、SDGs ワークショップ）
 - ・ 地域企業魅力発見事業（少人数制企業見学会）
 - ・ 企業情報交換会、企業情報ガイダンス
 - ・ 知識、技術を地域につなげるプロジェクト
 - ・ 市内技術系高校保護者説明会
- ⑦ 一関職業訓練協会
 - ・ 専門技術人材育成事業（品質工学、M O T、原価管理、C A D 講座）
 - ・ 各種人材育成事業
- ⑧ 東磐職業訓練協会
 - ・ 女性活躍セミナー

2 今後の事業の見通しについて

(1) 本協定の背景と取り組み事項

背景には、技術人財・ものづくり人財が不足していること。工業高校の卒業生の進路先は県外が多いこと。がある。

今の岩手県、宮城県での自動車・半導体工場の立地状況を踏まえれば、技術人財・ものづくり人財に特化した取り組みが必要と考える。

小中学生のうちから技術系に関心を持ってもらえるようにしたい。

技術人財を育成する場所として、市内には一関工業高校、千厩高校、一関高専があり、技術を身につけるための職業訓練校がある。

産業団体、経済団体も含めて、技術系教育機関と小中学生や社会人との相互の接点を持てる環境づくりに取り組んでいきたい。

(2) 包括連携協定を締結することで期待されること

① 一関市や各団体が抱える問題や課題を、参画団体が互いに協力しながら課題解決に取り組んでいきたい。

② 包括連携協定の「連携・協力の内容」にある項目のほか期待される事項

- ・ 小中学生向けサイエンス（科学）やテクノロジー（技術）の授業
- ・ 台湾やベトナムといった海外への技術系人財の育成等に関する取組のPR
- ・ 外国人の技術人財の育成・確保
- ・ 高専や各高校における中学生のオープンキャンパス（実習体験）
- ・ 一関工高、千厩高、一関高専の技術系の学校への関心
- ・ 地元への就職
- ・ 高専、高校OBへの情報発信
- ・ 地域企業との連携
- ・ 技術系人財の育成に力を入れていることの対外的PR効果
- ・ 一関市と平泉町の連携による地域経済圏の活性化
- ・ 地域企業の人財育成にかかる連携
- ・ 東京大学と連携した「デジタル研究会」への参画

■テーマ2 地域外からの一関市への移住状況について

1 産業分野における人材確保について

(1) 移住定住施策により移住した状況について

○ 移住定住施策について

① 空き家バンク登録住宅改修等補助金

- ・ 空き家バンクに登録した空き家を購入（賃貸借）した際の、改修等に要する経費を補助する制度。
- ・ 契約締結前3年以上空き家となっている物件が対象。

| | |
|-----|---------------------------|
| 取得者 | 対象空き家に3年以上、居住すること。 |
| 入居者 | 対象空き家に3年以上、居住すること。 |
| 所有者 | 対象空き家を3年以上、空き家バンクに登録すること。 |

- ・ 対象となる経費は、改修や空き家に残っている家具等の処分に要する経費で、総額10万円以上であること。
- ・ 補助金額は1/2に相当する額。（上限40万円）
- ※ 他のリフォーム補助金との併用不可。
- ※ 移住者住宅取得補助金との併用可。

② 移住者住宅取得補助金

- ・ 移住者が、市内定住のために住宅の建設や購入する際の経費を補助する制度。
- ・ 新築の場合：1,000万円以上（建物のみ）、中古の場合：300万円以上（土地含む）、または、空き家バンク物件の購入が条件。

| | 新築 | 中古 | 空き家バンク |
|-------|------|--------|------------------------|
| 40歳以上 | 25万円 | 12.5万円 | 購入経費の1/4 （上限12.5万円） |
| 40歳未満 | 50万円 | 25万円 | 購入経費の1/4 （上限25万円） |

※ 市内施工業者で新築施工した場合や18歳以下の子育て世帯には加算額あり。

③ 移住支援金

- ・ 東京23区に5年以上在住または通勤していた人に対し支援金を交付する制度。
- ・ 県内企業への就職やテレワーク、関係人口等の要件あり。

| | |
|-------|---------|
| 世帯移住 | 100万円 |
| 単身移住 | 50万円 |
| 18歳未満 | 100万円/人 |

○ 平成 25 年からの移住定住施策による移住者は、664 世帯 1,775 人であり、支援ごとの内訳は下記のとおりである。

- ・ 空き家バンク 99 世帯 219 人（県外からの移住者 47 世帯 90 人）
- ・ 住宅取得者支援 541 世帯 1,515 人（県外からの移住者 299 世帯 809 人）
- ・ 移住支援補助金 24 世帯 41 人

(2) 新規就農者の状況について

○ 令和 3 年度以降の新規就農者は 65 人であり、就農者区分は下記のとおりである。

- ・ 新規参入者 18 人（新たに就農）
- ・ Uターン者 20 人（実家が農家で市外に居住及び勤務した者が帰省し就農）
- ・ 農業雇用者 27 人（市内の農業法人にて就農）

○ 就農時の年齢区分（45 歳未満が青年）

- ・ 青年 51 人（男性 31 人、女性 20 人）
- ・ 中高年 14 人（男性 11 人、女性 3 人）

○ 就農者の出身地

- ・ 管内 54 人（一関 50 人、平泉 4 人）
- ・ 管外 11 人（宮城 5 人、北海道・秋田・東京・埼玉・大阪・鹿児島 各 1 人）

○ 主たる品目

- ・ 水稲 11 人（雇用 7 人、自営 4 人）
- ・ 野菜 36 人（雇用 13 人、自営 23 人）
- ・ 果物 9 人（雇用 2 人、自営 7 人）
- ・ 畜産 11 人（雇用 5 人、自営 6 人）

(3) 地域おこし協力隊の状況について

○ 平成 24 年から地域おこし協力隊として任命した人数は総勢 36 人であり、現在の状況については下記のとおりである。

- ・ 市内で起業または就職 5 人（農林業 4、DX 1）
- ・ 市外で起業または就職 5 人
- ・ 現役地域おこし協力隊 26 人

※ 地元定着率 50% 市内に移住した協力隊員 $5 / 10 \text{ 人} \times 100 (\%)$

○ 地域おこし協力隊員の分野

- ・ 観光振興 10 人（観光客誘客イベント企画、観光資源の PR）
- ・ 農林業振興 8 人（自伐型林業、農業法人）
- ・ 地域づくり 8 人（地域団体との協働、地域資源の活用）
- ・ DX 支援 7 人（市内企業 DX 支援、自治体 DX）
- ・ 商業振興 2 人（特産品・商品開発）
- ・ 移住定住 1 人（空き家バンク）

2 人材が不足する分野への人の誘導について

(1) 移住定住者

- ・ 単身移住者より世帯移住者の割合が多い。
- ・ 移住支援補助金と合わせ住宅取得者への支援があることで移住定住者の増加につながっている。
- ・ 市の支援策のほか岩手県の若者移住支援金制度もあり、移住促進が図られる。

(2) 新規就農者

- ・ 市内出身者が地元に戻ってきて就農するケースが多い。
- ・ 3組の方が夫婦で新規就農者となった。
- ・ 青年の就農割合が高く、そのうち女性が4割である。

(3) 地域おこし協力隊

- ・ 就任された方々は観光振興や農林業振興、地域づくりに携わることが多い。
- ・ 任期後に市内で活動する方のほとんどが農林業に従事している。